

# 令和 3年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

個人番号については給与支払者に提供済みの個人番号と相違ない。  
 給与の支払者 確認欄  
 印

扶

所轄税務署長等 徳島	給与の支払者の名称(氏名) 国立大学法人徳島大学	フリガナ あなたの氏名	あなたの生年月日	あなたの世帯主の氏名	あなたの住所 又は居所	あなたの配偶者の有無	有・無	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出 提出している場合には、○印を付けてください。
税務署長	給与の支払者の法人(個人)番号 4 4800 0500 2568	あなたの個人番号 *記載不要*	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所
市区町村長	給与の支払者の所在地(住所) 徳島県徳島市新蔵町2丁目24番地	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所	あなたの住所 又は居所

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養親族(昭27.1.1以前生) 特定扶養親族(平11.1.2生~平15.1.1生)	本年中の所得の見積額		住所又は居所	異動月日及び事由 本年中に異動があった場合に記載してください(以下同じ。)
		あなたの続柄	生年月日		非居住者である親族	生計を一にする事実		
A 源泉控除対象配偶者(注1)		*記載不要*				円		
B 控除対象扶養親族(16歳以上) (平18.1.1以前生)	1	*記載不要*		<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他				
	2	*記載不要*		<input type="checkbox"/> 特定扶養親族 <input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他				
	3	*記載不要*		<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他				
	4	*記載不要*		<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他				
	5	*記載不要*		<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他				
C 障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生	<input type="checkbox"/> 障害者	区分 該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族		左記の内容	異動月日及び事由
		一般の障害者	( )人		( )人		(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(本年中の所得の見積額が900万円以下の人)に限ります。)と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の所得の見積額が95万円以下の人をいいます。 2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、本年中の所得の見積額が48万円以下の人をいいます。	
		特別障害者	( )人		( )人			
		同居特別障害者	( )人		( )人			
		上の該当する項目及び欄にチェックを付け、( )内には該当する扶養親族の人数を記入してください。						
D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたの続柄	生年月日	住所又は居所		控除を受ける他の所得者 氏名 あなたの続柄 住所又は居所		異動月日及び事由

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

住民税に関する事項	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外 国外扶養親族	本年中の所得の見積額	異動月日及び事由
16歳未満の扶養親族(平18.1.2以後生)		*記載不要*						
		*記載不要*						
		*記載不要*						

職員番号:

給与の支払者受付印  
 ◎この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。  
 ◎この申告書は、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。  
 ◎この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所しか提出することができません。